

平成23年度第1回兵庫県スポーツ振興審議会 議事録

- 1 期日・場所 平成23年12月2日(金) 10:00~12:00
兵庫県民会館 7階「鶴」
〒650-0011 神戸市中央区下山手通4丁目16-3
- 2 出席者
(委員12名) 和田委員 小山委員 飯田委員 平松委員
山口委員 平川委員 増田委員 田中委員
寺見委員 山中委員 大寺委員 三木委員
(欠席:東田委員 田名網委員 寺見委員)
- (幹事10名) ●坂本幹事 ○清澤幹事 手塚幹事 柳瀬幹事
○畠幹事 ●大谷幹事 長谷川幹事 ○竹内幹事
○林幹事 永井幹事 芦田幹事 小林幹事
(○印は代理出席 ●印は欠席)
- (教育委員会) 大西教育長
- (事務局) 廣瀬参事 船田副課長 山添副課長 島田係長
東主任指導主事 山根主任指導主事
- 3 開会あいさつ 教育委員会事務局 大西教育長
- 4 委員・幹事紹介 司会者(島田係長)呼名による委員紹介
及び紙面による幹事紹介
- 5 署名委員の指名 署名委員は、平松会長の指名により、次のとおり決定された。
和田委員 飯田委員
- 6 前回議事録の報告
平成22年度第2回スポーツ振興審議会における報告事項(平成23年度事業概要)
及び審議事項(兵庫県生涯スポーツ振興計画の改定)について山添副課長が説明し、
承認された。
- 7 報告事項
平成23年度の事業実施概要について
(1) 体育保健課に関する事業概要について、永井体育保健課長が報告した。
(2) スポーツ振興課に関する事業概要について、芦田スポーツ振興課長が報告した後、
「神戸マラソン」の開催について廣瀬参事が報告した。

(3) 障害者支援課に関する事業概要について、手塚障害者支援課長が報告した。

8 審議事項

(1) 兵庫県生涯スポーツ振興基本計画の改定について

- ① スポーツ基本法の施行及び県条例の一部改正について、山添副課長が内容及び条例改正等の経緯について説明し内容について確認した。
- ② 「改定スケジュール」について、国の計画が平成24年3月に策定予定であること、本計画が「県行政に係る基本的な計画の議決等に関する条例の対象計画」となる予定であることを説明し、県計画については、平成24年度の県議会議決後、策定されることから、引き続き委員会及び各部会で引き続き計画の改定作業を進めていくことで承認された。
- ③ 各部会の検討状況について、各部長、専門部会長から報告し、今後の検討について、各委員から専門的な立場での意見交換が行われた。

(2) その他

- スポーツクラブ21ひょうごの今後の支援体制について、山添副課長がこれまでの経緯や支援状況について説明し、今後の支援体制について意見交換が行われた。

9 その他の事項

◇ 委員の主な意見及び事務局の説明

(1) 報告事項：事業実施概要「神戸マラソン」について

- ① PDCAのサイクルでは、しっかりと評価検証を行い、新計画を立てることが重要である。ゴール後のランナー調査については、現在分析中であるが、4時間以内のランナーとそれ以降のランナーでは、評価が二極化している。評価検証状況を踏まえた新計画についてお伺いしたい。

(事務局の説明)

現在、関係各課等と調整しながら、評価検証を行っており、その結果を踏まえ、来年3月には課題解決に向けた実行委員会の開催を予定している。

- ② 神戸マラソンのコース設定で、上位選手の記録はどの程度のタイムを想定しているのか。

(事務局の説明)

トップランナーが出場すれば、男子で2時間15分程度を予想し、警察等の関係団体と調整しながら、大会運営を行った。今回の男子の優勝タイムが2時間24分、2位の選手が2時間40分。女子の優勝タイムが2時間40分ということで、想定よりも遅いタイムであった。

- ③ 参加した学生から話を聞くと、4時間過ぎたあたりで、水や食べ物がなくなり、エネルギーが切れている参加者が多くいたということであったが、全体的には好印象を受けた大会であったと聞いている。

(事務局の説明)

水や食べ物については、万全を配した検討が必要であったと反省しており、次回に向けて対策を考えたい。

- ④ 今回は大きな事故が発生しなかったからよいが、救護体制については、さらに安全に配慮した体制づくりを検討いただきたい。

(事務局の説明)

今後、検討する。

(2) 審議事項：兵庫県生涯スポーツ振興計画の改定について

○スポーツ基本法の施行及び県条例の一部改正について

- ① 今回の法律改正を受け、県の組織体制も変更していく予定か。

(事務局の説明)

組織体制については、文科省も本年4月に機構改革を行い、スポーツ振興課と名称が変更になったところである。今後の検討対象となるかもしれないが、現在ところ検討を行っていない。

- ② 事務局説明の補足となるが、文科省では本年4月から、生涯スポーツ課が「スポーツ振興課」に変更となっている。また、企画体育課の名称も「スポーツ政策企画室」となっており、文科省も法律を踏まえた機構改革は行っていない。

- ③ 今回の法律改正で、スポーツに対する考え方が大きく変わるきっかけとなるのではと期待している。体育指導委員も名称をスポーツ推進委員と改め、新しく連絡調整機能について、明示された。今後、基本法を踏まえた施策の取り組みについて、県下の市町行政にどのように周知するのか。県民に対してどのように伝えるのかが課題である。

(事務局の説明)

スポーツ推進委員の役割については、スポーツクラブ21の支援など多様な役割をお願いしたいと考えているが、今後、検討してまいりたい。

- ④ 国では、スポーツ基本法の施行を踏まえ、2012年度の概算要求を公表した。兵庫県は、従来からスポーツに関する施策を先進的に取り組んできており、国が実施する事業等の情報をいち早く入手し、実施するようなアグレッシブな動きを期待する。

○改定スケジュールについて

- ① 国では、中央教育審議会スポーツ・青少年分科会特別委員会で審議を行っている。第1回から第3回では、現行計画の評価検証を行った。9月に入り、文部科学大臣の諮問を受け、スポーツ推進に関する特別委員会と名称変更となった。以降、第4回から第7回は、枠組みの審議と17団体のヒアリングを行った。今後、検討する課題について7項目が対象となっており、内容について12月22日の委員会で精査し、残り3回の会議を経た後、パブリックコメントを実施する予定である。計画は、10年間を見通した5年の計画として制定される。詳しい審議内容については、文部科学省のホームページで確認いただきたい。

○各部会検討状況について

- ① 地域スポーツ・検証専門部会では、骨子案及びその内容について検討を行っている。骨子案では、サブタイトルを「スポーツ立県ひょうごプラン」とし、基本理念を「するスポーツ・みるスポーツ・ささえるスポーツ」を県民が楽しみ、「スポーツ立県ひょうご」を創るとしている。政策目標の柱を1番目にスポーツ実施者を増や

すとともに体力の向上を図る。2番目を成人のスポーツ実施者を増やす。3番目を競技力のレベルを向上する。4番目を障害者スポーツの実施者を増やす。5番目を手軽に参加できるスポーツ環境を整備するとしている。現在、数値目標、重点分野を審議中である。

- ② 体力専門部会では、骨子案を踏まえ、子どもの体力という視点から、数値目標、重点分野について検討を進めている。特に数値目標については、昭和60年をベースとし、県民にわかりやすい目標を検討中である。また、幼児の運動能力の視点、発育発達過程で重要な食育の視点、安全の視点についても重点分野にどのように盛り込むかを検討中である。
- ③ 競技スポーツ部会では、競技力レベルの向上について、具体的な数値目標について検討・協議を進めている。具体的には、国際大会や国体などの全国大会の優勝者数を対象にする場合、対象大会を選定などについて意見をいただいている。また、従来为国体の上位入賞や企業スポーツの奨励につながる目標についても重点分野の内容とあわせて検討中である。
- ④ 障害者スポーツ部会では、具体的には進んでいないが、次期スポーツ基本計画で障害者スポーツについて、どのような方向性が示されるか情報収集を図りたいと考えている。スポーツ振興行動プログラムでは、すそ野の拡大、選手育成・強化、障害者の理解向上を挙げているが、今後、検証を行い、数値目標、重点分野について国の計画を参酌した上で、取りまとめていきたい。現在、障害者のスポーツ環境が大きく変化しており、障害者をもつ子どもの環境づくりも必要であると考えている。実施者数については、実態把握が難しいことから、地域や生活の中で、運動・スポーツに親しめるような取り組みを課題として認識し、検討を進めたい。
- ⑤ 県では競技力の最終目標が国体であると考えているが、小中高ともに全国大会が開催されているので、それらの大会に向けた強化策と連携した取り組みができないかと考えている。また、企業スポーツについても活性化が必要であると考えており、スポーツの持つ魅力を企業の方々にも理解していただき、広げていけるような方向性が必要である。
- ⑥ スポーツ推進委員の役割として、地域スポーツを楽しむ人づくり、健康づくりのためのスポーツなど、成人のスポーツ実施率の向上や子どもの体力向上につながる活動を行っている。今後、県としてスポーツクラブ21への支援や連携など、地域スポーツの推進を担っていく関わり方などについて検討いただきたい。
- ⑦ 子どもの実施者を増やすことは、体力の向上につながり良いことである。ただ、注意したいのは、一般的な食生活では十分に鉄分がとれていないことが危惧される。子どもたちの中には自覚のない貧血や貧血予備軍が潜んでいることが報告されている。運動により貧血が発現することもあるので、子どもたちが運動すると疲れやすいとかだるいなどという自覚症状に注意を払う必要がある。また、高齢者についても、スポットをあてることで、実施者の増加につながるのではと考えている。
- ⑧ 柔道やラグビーなど危険なスポーツというイメージがあり、競技人口が減っていることから、これらスポーツの安全対策などについても考えていただきたい。また、障害者スポーツについても医科学的な取り組みについて実施していくことで、競技

レベルが上がるのではと考えている。

- ⑨ スポーツ立県をめざすことは、すそ野、地域での環境が必要である。県内輩出のオリンピック選手も身近なところに実施種目に接する環境があったからはじめている。兵庫県はスポーツクラブ21があり、地域で育てる風土があるので、地域に根付いているスポーツクラブ21をどのように育てていくかが重要である。
- ⑩ 計画のミッションで、スポーツ環境の基盤整備が挙げられているが、施設整備や改修については、財政上難しい状況にある。国の補助金やt o t o助成などについて、情報を共有しつつ進めることができればと考えている。
- ⑪ 教育現場においても、生活実態が変わっており、子どもの基礎能力が低下している。子どもの体力向上については、教育現場内でも、積極的に検討が必要である。

(3) 審議事項：スポーツクラブ21ひょうごの今後の支援体制について

- ① 総合型地域スポーツクラブは、平成7年に文部科学省（当時文部省）が育成事業をはじめ、平成9年に神戸総合型地域スポーツクラブ、平成12年に兵庫県全体で「スポーツクラブ21」をスタートし、平成18年には、827クラブが設立されている。クラブの現状をみると、3つのタイプに分かれている。1つは「大規模で会員が多く、地域連携型で、クラブマネジャーも専任雇用し、法人化している」クラブ。2つめは「小規模で会員数は少ないが、地域密着型でよいプログラムを提供している」クラブ。3つめは「会員数も少なく、活動が停滞している」クラブである。
- ② 広域スポーツセンターは、平成10年（1998年）から、国の補助事業を各都道府県が委託し、設置された広域スポーツセンターが多いことから、各都道府県教育委員会に設置している所が多かったが、平成7年から10年が経過した平成18年以降は、日本体育協会を中心にクラブマネジャー講習会などを実施し、育成・運営支援を行っており、都道府県体育協会の支援体制へと変わってきている。
- ③ 兵庫県では、県立総合体育館に設置されており、t o t o助成等を活用し、運営を行っている。今後、兵庫県として広域スポーツセンターをどこに設置するかがポイントとなるが、t o t o助成等を活用し、事業運営費や人件費が確保できる県体育協会に設置するのが、基本的にうまくいくのでは思う。
- ④ スポーツクラブ21に係る最近2ヶ月の県内ニュースを紹介すると、三木市では、スポーツクラブ21が、中心となって体力測定フェスティバルや文化展示会等などの地域密着型の事業を開催している。洲本市では、地域由来の米俵運び競争をスポーツクラブ21主催で開催している。市川町の中学校では、過疎等の影響で、中学校の陸上部が約40年前に廃部となっていたが、最近では、スポーツクラブ21が駅伝チームを作って、中学駅伝大会に参加している。また、西宮市などは広報誌を発行し、活動が非常に活発である。今後は、支援制度を活用し、地域等との連携や指導者育成が重要なキーワード課題である。
- ⑤ 地域での子ども数の減少や小学校の統合など、会員数や会費収入が十分ではなく、停滞しているクラブが増えてきている。また、農村林間部では、なぜ、お金を払ってまでスポーツをしなければならないのかという意識が非常に強い。そのような地

域では、クラブマネジャーの適任者がいないなど、指導者不足が考えられる。種目団体も減ってくるなど、いくつかの理由が重なって、停滞していると思う。その対策として、様々な形で地域に密着したスポーツ推進委員の関わり方が重要である。また、小学校の統廃合の関係で、地域の大人や子どもが少なくなっている地域では、運営そのものが、非常に難しくなっている。今後は、会計管理等を一本化するなど、クラブ間の統合も1つの方向性である。兵庫県下にある地域自治協議会と連携したスポーツクラブ運営も考えられる。

- ⑥ 県のスポーツ推進計画を策定する上でも、スポーツクラブ21の役割は非常に重要である。これまでは、競技スポーツと生涯スポーツが切り離されて考えられがちであったが、今後は、垣根を取り払いオーバーラップして考えていくことが重要である。
- ⑦ ヨーロッパでのスポーツクラブは、長年の地域住民が試行錯誤し、矛盾を克服してきた産物として育て上げたものである。兵庫県では、ある程度の形を示した上で設置しており、地域の矛盾など、地域によっては意識が十分に伝わっていないのではと思う。2極化の現状を十分に分析して、連携が必要な地域や活動支援の方法など、スポーツクラブを支援するためのソフトウェアを展開する必要がある。
- ⑧ スポーツクラブ21は、各市町で連絡協議会、地区連絡協議会、全県連絡協議会が、会費等を徴収し、設置されており、広域スポーツセンターとも連携しながら運営している。各クラブ単位では、魅力あるプログラムの提供などの運営が難しく、指導者養成が課題となっている。指導者養成事業を担っている日本体育協会、県体育協会の役割が重要となる。また、市町サポート体制も非常に重要で指定管理者としてスポーツクラブに託すなど経営基盤の安定化を図るとともに、市町のスポーツ推進計画に、スポーツクラブの位置づけを明確にすることも重要である。

10 閉会あいさつ 芦田スポーツ振興課長

11 閉 会

署名委員

氏名 _____ 印 氏名 _____ 印